

イングランドおよびウェールズの州特許裁判所、知的財産企業裁判所に名称変更

2013年10月7日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁 (UKIPO) は 10 月 1 日、イングランドおよびウェールズの州特許裁判所 (PCC: Patents County Court) が、知的財産企業裁判所 (IPEC: Intellectual Property Enterprise Court) に名称変更した旨、プレスリリースを行った。この名称変更は、特許だけでなく全ての知的財産の関連訴訟を管轄する実態を反映させるもの。

イングランドおよびウェールズにおいては、知財関連訴訟を提起する際の第一審としては、高等法院 (High Court) の特許裁判所 (Patents Court)、及び今回名称変更された IPEC の 2 つの選択肢がある。IPEC の特徴は、より小規模な事件を簡素化された手続で審理する点にある。

IPEC の前身である州特許裁判所については、2011 年 5 月 18 日に公開されたハーグリーブス教授 (カーディフ大学) 等による「デジタル機会：知的財産と成長」と題する報告書 (通称：ハーグリーブス・レビュー) によって、「損害賠償額の上限を規定」、「少額請求制度の導入」及び「州特許裁判所の役割を反映した名称への変更」の政策提言が行われていた。今回の名称変更によって全ての項目が達成されたことになる。

－ UKIPO のプレスリリースは、以下参照 －

[Sweeping reforms to IP Court save businesses time and money](#)

－ 州特許裁判所に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[イングランドおよびウェールズの州特許裁判所、少額請求制度を導入 \(2012 年 10 月 5 日\) \(PDF\)](#)

[イングランドおよびウェールズの州特許裁判所、回復可能な損害額の上限を規定 \(2011 年 7 月 1 日\) \(PDF\)](#)

[イングランドおよびウェールズの州特許裁判所の利用ガイド \(2011 年 7 月 1 日\) \(PDF\)](#)

[イングランドおよびウェールズの州特許裁判所の制度改正 \(2010 年 10 月 7 日\) \(PDF\)](#)

－ ハーグリーブス・レビューに関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[英国議会、知的財産と成長に関するハーグリーブス・レビューに対する報告書を公表 \(2012 年 7 月 1 日\) \(PDF\)](#)

[英国政府、知的財産と成長に関するハーグリーブス・レビューに対し回答 \(2011 年 8 月 8 日\) \(PDF\)](#)

[英国知的財産庁、「知的財産と成長」と題する報告書を公表 \(2011 年 5 月 21 日\) \(PDF\)](#)

(以上)